

第20回グリーン購入大賞 Q&A

第20回グリーン購入大賞の実施にあたり、大賞に関するQ&Aを掲載しています。応募の参考にしてくださいようお願い申し上げます。

■全体について

Q1. グリーン購入大賞で評価する取り組みの範囲について教えてください。

A. 過去のグリーン購入大賞では、応募事例がグリーン市場の拡大と発展に寄与しているか、グリーン購入に取り組む組織や人を増やしているかを募集する取り組み、審査基準としておりましたが、第19回より、これらに“加えて”、調達を通じて社会的課題に貢献する事例、SDGsの目標達成に寄与する取り組みについても、グリーン購入大賞の審査・評価する対象といたしました。

■応募について

Q2. 「グリーン市場の拡大に貢献した取り組み」とは具体的にどういうことを指しますか？

A. GPNは、購入という手段を通じて、そして、グリーン購入の普及を通じて、環境負荷の低減や環境に配慮した市場の拡大、「環境配慮型製品・サービス」の開発の促進を目指しています。

そして、グリーン購入大賞での優秀事例の表彰により、類似の取り組みが広がっていくことを狙っています。そのため、取り組みの事実だけでなく、その取り組みによる成果及び効果を審査したいというのが、募集する取り組みの狙いです。

例えば、上記の趣旨に合致する以下のような取り組みは、応募をご検討いただきたいと思います。

- ・ グリーン購入の取り組み分野を拡大し、全社で組織的に取り組んだ事例
- ・ 本社だけでなく、支社・支店、グループ会社まで適用範囲を拡大し、網羅的に取り組んだ事例
- ・ 全ての発注仕様書に環境面の要求事項を盛り込み、グリーン購入の実績を向上させた事例
- ・ 社内の仕組みを変更し、購入実績の把握にかかる負担を軽減し、グリーン購入しやすくした事例
- ・ グリーン購入の意義や社内での運用方法を周知させるための教育資料を作成し、全社員に周知・徹底させ、グリーン購入の実績が向上した事例
- ・ 傘下の会員企業の従業員等を対象に、環境配慮型製品のアピール方法や接客等の教育を実施した事例
- ・ メディアやキャンペーン等の活用により、グリーン購入に取り組む個人消費者を増やした事例
- ・ 自社製品の原材料の調達において、一次サプライヤーだけでなく原産地でのサプライヤーに対して、自社のグリーン購入指針に沿った取り組みを要請し、仕組みを構築した事例
- ・ 新たに原材料のグリーン調達の指針を策定し、取引先に対応を要請し、グリーン調達された原材料で生産された製品が市場で販売された事例

Q3. 応募テーマ3に「製品・サービスの生産活動（製造・販売）を通じて」とありますが、エコプロアワードとの違いは何ですか？

A. エコプロアワードの審査対象が「エコプロダクツ・エコサービス」であるのに対し、グリーン購入大賞の審査対象は、グリーン市場の拡大に貢献した「活動」です。プロダクツやサービスの環境配慮や、環境負荷低減の程度そのものではなく、それらをもとに、いかにグリーン市場の拡大につなげたか（グリーン購入に取り組む組織や人を増やせたか）を審査させていただきます。

Q4. 応募テーマ2で応募を検討しています。「コミュニケーション・人材育成を通じて」とありますが、活動による具体的・定量的な成果・効果をどのように記述すればよいでしょうか？

A. 応募テーマ1や3と比べて、コミュニケーションや人材育成等は、一般的に定量的な成果・効果を図りにくく、記述しにくい傾向があると思います。一方で、コミュニケーションや人材育成等も、実施するだけでなく、実施による成果や効果の把握に努めながら、効果的な実施方法を模索していくことが大切だと考えています。

取り組みによって成果や効果の測り方は異なりますが、応募される取り組みを実施する前後での参加者の意識や行動の変化、参加者数の多さ・多様さ等もその一例にあたるのではないのでしょうか。

Q5. 持続可能な調達とは？

A. 持続可能な調達とは、環境保全（気候変動の抑制や生物多様性の保全、資源循環の高度化等）に加えて、人に関わる社会課題（遵法性や労働者の権利等）にも配慮した調達を指します。今回のグリーン購入大賞では、従来のグリーン購入に関連した取り組みに加えて、人に関わる社会課題に配慮した調達の取り組みも対象とします。

Q6. SDGsの目標達成に寄与する取り組みとは？

A. SDGsでは目標12番目に「持続可能な消費と生産のパターンの確保」が位置付けられています。SDGsの17つの目標はそれぞれ独立したのではなく、相互に関連しています。GPNでは調達を通じて社会的課題の解決を目指すにあたり、SDGsの目標12番目を通して、ほかの目標の達成に寄与する取り組みをグリーン購入大賞で評価・審査し、優れた取り組みの普及展開を目指してまいります。

イメージ：



Q7. 部門別審査とありますが、中小企業の定義や民間団体は何をさすのでしょうか。

A. 中小企業とは、中小企業基本法第2条に該当する企業のことです。民間団体は、公益社団法人及び公益財団法人、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の営利を目的としない民間の団体、生協、農協、農事組合法人、集落営農組織等の団体になります。任意団体や学校・教育機関等も民間団体に含まれます。

Q7. 本社ではなく支社や工場レベルなどの取り組みについて応募することはできますか？

A. 応募できます。

Q8. 応募テーマが複数にまたがる取り組みを応募したいのですが、どのようにすればよいのでしょうか？

A. 取り組み事例によって応募テーマがまたがる場合には、最もPRしたい内容に近い応募テーマでの応募をお願い致します。

Q9. 過去にグリーン購入大賞に応募し、受賞経験があるが、再度応募はできますか？

A. 応募できます。応募の際、①受賞実績：受賞年・賞の種類・受賞事例のタイトル（複数の受賞実績がある場合はすべて記載）、②過去の受賞事例と本応募内容との違い（同一テーマの活動の改善点、異なるテーマの活動等）を記載してください。

Q10. 外国による海外からの応募も可能なのでしょうか？

A. 応募可能ですが、応募内容は日本支社等による国内の取組事例が対象となります。

Q11. NPO法人格を持っていないNPO（任意団体）でも、応募できますか？

A. 応募できます。

Q12. 個人経営の企業でも応募できますか？

A. 応募できます。企業の規模は問いません。

Q13. 団体でなく、個人からの応募は可能ですか？

A. 応募資格は団体（企業、行政、民間団体・学校等）のため、個人の応募は受け付けておりません。

Q14. グリーン購入大賞への応募は、GPN 会員でなければならないのでしょうか？

A. GPN 会員ではなくてもご応募いただけます。

Q15. グリーン購入推進自治体特別賞とは何ですか？

A. 行政機関は調達量が多く、事業者や消費者にグリーン購入の取り組みを促す役割も担うことから、大賞における募集とは別に、グリーン購入ネットワークが独自に、グリーン購入の取り組み度合いの優れた行政機関を評価し、「グリーン購入推進自治体特別賞」として表彰することと致しました。

「グリーン購入推進自治体特別賞」は、環境省「グリーン購入取組事例データベース」（公開情報）より「調達方針」、「組織的实施状況（分野別）」、「8割以上購入している分野数と判断基準は

あるが調達機会がなかった分野数の合計」の3点で評価し、全国 1,788 団体の最上位の団体を候補に、更にグリーン購入の取り組みについて個別にアンケート調査を実施し、受賞団体を選定いたします。

Q16. 「グリーン購入推進自治体特別賞」があるので、地方公共団体等の行政機関は、応募できないのでしょうか？

A. 「グリーン購入推進自治体特別賞」はグリーン購入ネットワークが独自に評価し、表彰する特別賞ですが、それとは別に、独自の取り組みとして応募することは可能です。審査方法は部門別審査のため、行政・民間団体等の部門がございますので、是非ご応募下さい。

Q17. 従来の協働プロジェクト部門での応募を検討していましたが、どのように応募すればよいでしょうか？

A. 第 18 回より協働プロジェクト部門は設けておりませんので、応募テーマ 1～3 のうち、該当するテーマを選択の上、貴団体が該当する部門（大企業、中小企業、行政・民間団体）にて応募をお願い致します。複数社・団体等セクターを超えた連携プロジェクトであることは、応募用紙の中で記述ください。また、複数社・団体等セクターを超えた連携プロジェクトの場合は、代表となる団体からの応募と致します。

Q18. 応募用紙は「合計 4 ページ以内で記述」とありますが、少しか 5 ページ目にはみ出しても大丈夫でしょうか？

A. ご応募くださる他の団体様との公平性を期す観点から、4 ページ以内に納めていただけますよう、ご協力をお願い致します。

Q19. 応募用紙の他に、報告書やホームページの印刷等を参考資料として添付することは可能ですか？

A. 過去に、参考資料を添付くださる応募事例が多数ありましたが、参考資料が多く、審査員による審査に時間を要するようになったため、例年、応募用紙のみで審査することとしています。応募用紙の中に、ホームページの URL や報告書の該当ページを参照する旨を記述することは構いません。

Q20. 応募の際、誤ったファイルを提出してしまいました。修正または削除できますか？

A. 事務局までお問い合わせください。担当者が確認し、応募用紙の変更等対応致します。ただし、応募受付期間を過ぎた修正はできませんのでご了承ください。

Q21. 受付期間締め切り後、担当者や連絡先等が変更の場合、どのような対応となりますか？

A. 応募者プロフィールの項目に限っては、修正変更を受け付けます。事務局までにお問い合わせください。ただし、1 次審査にて落選した団体につきましては、お伝えいただく必要はございません。

Q22. 応募を受け付けた際に、応募者にその旨を通知することはあるのでしょうか。それ以外でもきちんと届いているか確認する手段はありますか？

A. 応募を受け付け後、担当者より受理の旨を応募担当者宛にご連絡致します。

■審査について

Q23. 審査はどのように行われるのですか？

A. 当会に設けられた審査委員会で厳正に審査しております

Q24. 各審査段階の審査結果について、応募者に通知はあるのでしょうか？

A. 1次審査通過団体のみ、9月末までに通知いたします。

Q25. 本審査会はどのような形式で行われますか？

A. 1次審査通過者を対象にプレゼンテーション形式で行います。1団体あたりの持ち時間は15分を予定しております。（予定 8分間：プレゼンテーション、6分間：質疑応答）

当日出席できない場合、ご辞退されたものと取り扱わせていただきます。

Q26. 本審査会では組織の代表者がプレゼンテーションしないとイケませんか？

A. 代表者の方でなくても、その企業や団体に所属する方のプレゼンテーションであれば可能です。

ただし、外部コンサルタント等の方は、発表いただけません。

Q27. 本審査会はいつ頃開催されるのですか？

A. 第20回では、2019年10月7日（月）13時より都内で実施予定です。

会場につきましては、一次審査通過者にお知らせ致します。

Q28. 受賞できなかった場合、審査員のコメントはいただけるのですか？

A. 受賞の有無にかかわらず、表彰式開催後、応募いただいた団体にフォローアップ（審査委員のコメント集計資料の送付）を行います

Q29. 大臣賞はどの応募テーマより選ばれるのですか？

A. 環境大臣賞と農林水産大臣賞は応募テーマ1、2、3の全てが審査対象となり、経済産業大臣賞は応募テーマ2より審査を行う予定です。また、大賞と優秀賞は各部門に設けております。

■その他

Q30. グリーン購入大賞の応募数はどのくらいありますか？

A. 応募件数は平均で約40件程度となっております。

皆さまの積極的なご応募お待ちしております。